

令和2年9月7日
国 税 庁

台風第10号の影響による納税証明書の 発行等の遅延の解消について

- 今般の台風第10号の影響に伴い、以下の税務署では、本日（9月7日（月））停電等により窓口業務が制限されておりましたが、現在、通常どおり業務を行っておりますのでお知らせします。
- 納税者の皆様には大変ご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

停電等により窓口業務が制限解消された税務署

国税局	都道府県	税務署
広島国税局	山口県	厚狭